

令和8年3月9日 Wed. 16:00 ~ 16:20
『令和7年度 第2回 福島県難病支援者研修会 講演Ⅱ』資料2 *

難病患者を支援する 就労支援制度と現状 ～治療と仕事の両立支援を中心に～

独立行政法人 労働者健康安全機構 津村 紀子
福島産業保健総合支援センター

1

2 *

お話し内容



- ✿ 産業保健総合支援センターの紹介
- ✿ 両立支援の相談対応の体制
- ✿ ガイドラインの説明
- ✿ 「勤務情報提供書」・「主治医意見書」
- ✿ 両立(職場復職)支援プランの策定

2

JOHASの理念

独立行政法人労働者健康安全機構は
我が国の産業・経済の礎を維持、発展させるとともに、
勤労者一人ひとりの人生を支える大きな役割を担っています。



本部

- 労災病院
- 医療リハビリテーションセンター
- せき損センター
- 治療就労両立支援センター
- 労災疾病研究センター
- 労災看護専門学校
- 産業保健総合支援センター 
- 労働安全衛生総合研究所
- 高尾みころも霊堂

さんぽ センター

さんぽセンターってなに？

 独立行政法人
労働者健康安全機構
Japan Organization of Occupational Health and Safety

JOHAS

労働者健康安全機構

Japan Organization of Occupational Health and Safety



産保センターって、 どんなところ..?



-  47全ての都道府県に設置！
-  ご利用・ご相談はすべて無料！！
-  **メンタルヘルス対策**
-  **治療と仕事の両立支援**
-  **産業保健に関する情報提供**
-  **専門的相談**
-  **各種セミナー・研修**

さんぽセンターで行っている 治療と仕事の両立支援について



個別訪問支援

担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度(病気休暇制度等)の導入についてアドバイスします。



啓発セミナー

治療と仕事の
両立支援とは？



両立支援のガイドライン等の普及、啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

相談・個別調整支援

患者・家族・企業からの相談の他、患者(労働者)と主治医、企業との連絡調整など橋渡し支援をします。



お話する内容



- 🌸 産業保健総合支援センターの紹介
- 🌸 両立支援の相談対応の体制
- 🌸 ガイドラインの説明
- 🌸 「勤務情報提供書」・「主治医意見書」
- 🌸 両立(職場復職)支援プランの策定

7

治療と仕事の両立支援… とは !?

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会の実現をめざします。



8

労働施策総合推進法等の一部を改正する法律 (治療と仕事の両立支援の推進)

背景

・高齢者の就労の増加や、医療技術の進歩を背景に、病気を治療しながら仕事をする労働者は年々増加しており、今後も一層の増加が見込まれている。
⇒「治療と仕事の両立支援」に関する事業主の取組の更なる促進を図る。

改正内容

・事業主に対し、職場における治療と就業の両立を促進するため必要な措置を講じる**努力義務を課す**とともに、当該措置の適切・有効な実施を図るための**指針の根拠規定を整備**する。

⇒現在、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(以下「両立支援ガイドライン」という)により、事業主等により次のような取組を求めており、これを参考に**指針を策定**。

現在、「両立支援ガイドライン」で求める事項

【環境整備】

- 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- 研修等による両立支援に関する意識啓発
- 相談窓口等の明確化
- 両立支援に関する休暇制度・勤務制度等の整備
(例)時間単位の有給休暇、病気休暇、時差出勤、テレワーク、短時間勤務等

【個別の両立支援】

- 主治医や産業医等の意見を踏まえた具体的な両立支援策の検討・実施
 - ・就業上の措置(避けるべき作業、時間外労働の可否、出張の可否等)
 - ・治療への配慮(通院時間の確保、休憩場所の確保等)



施行期日: **令和8年4月1日**

両立支援の相談対応の体制

関係機関と連携しながら支援します!

10 *



障害者職業総合センター2021年3月発行
「始まっています! 難病のある人の就労支援、治療と仕事の両立支援」表紙より抜粋

会社に在籍していない方

仕事を辞めてしまった
働かないと、治療費も
かかるので生活が大変だ・・・

求職



会社に在籍中の方

今の仕事を続けられるか不安だ
会社に迷惑もかけられないし、
辞めようかなあ・・・
転職しようかなあ・・・

さんぽセンター



治療と仕事の両立支援に関する2通りの相談対応

①さんぽセンターで行う相談

主に事業者、人事労務担当者、産業保健関係者、各関係団体からの相談に対応しています。患者様ご本人やご家族からの相談にも応じております。

②医療機関（出張相談窓口）で行う相談

患者様からの両立支援に関する相談に対応するため、県内の医療機関に両立支援出張相談窓口を設置し、積極的に患者様やご家族からの相談に対応しております。

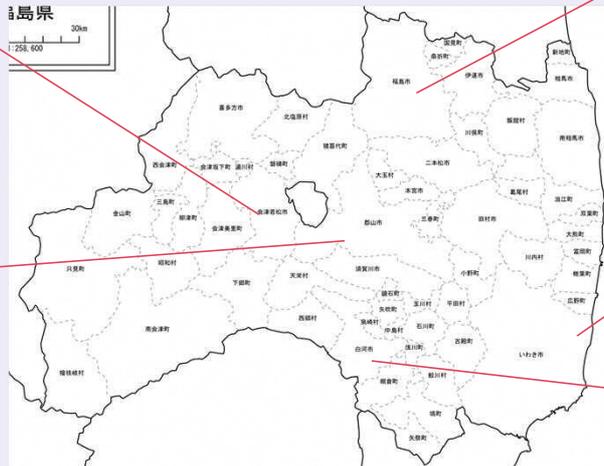
医療機関（出張相談窓口）一覧

会津地方

- ・会津医療センター附属院
- ・竹田総合病院
- ・会津中央病院

県中

- ・太田西内病院
- ・太田熱海病院
- ・星総合病院
- ・総合南東北病院



県北

- ・福島医大病院
- ・北福島医療センター
- ・大原総合病院
- ・福島赤十字病院

いわき

- ・福島労災病院

県南

- ・白河厚生総合病院

お話する内容



- ❁ 産業保健総合支援センターの紹介
- ❁ 両立支援の相談対応の体制
- ❁ ガイドラインの説明
- ❁ 「勤務情報提供書」・「主治医意見書」
- ❁ 両立(職場復職)支援プランの策定

治療と仕事の両立支援のためのガイドライン



治療と仕事の両立のために必要となる就業上の措置や治療に対する配慮が、適切に行われるようにするための具体的な取組方法をまとめたガイドライン (平成28年2月作成、平成31年3月改称、令和6年3月改正)

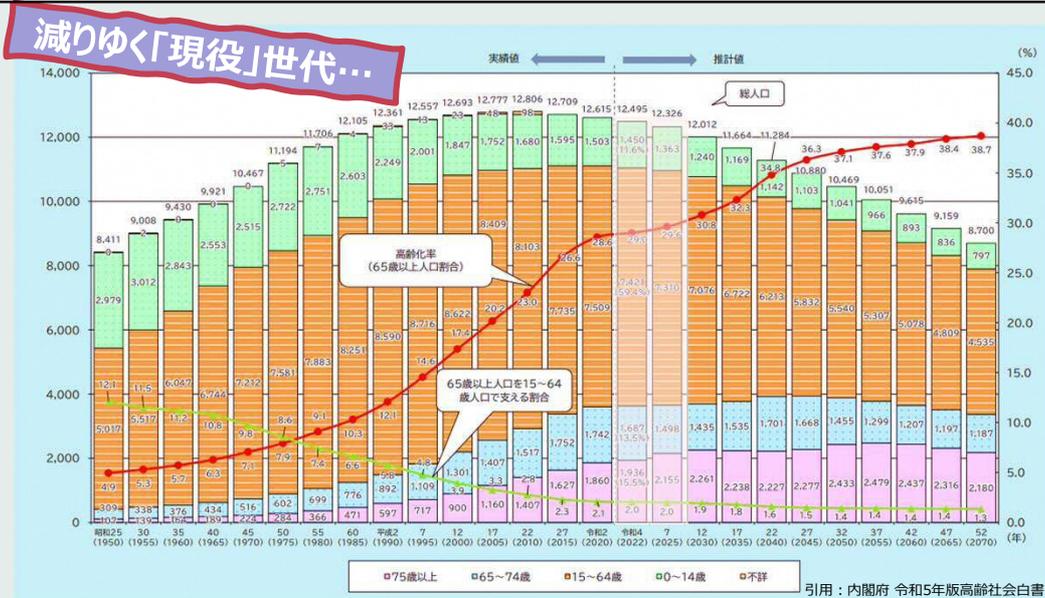
- ✓ 両立支援の対象者 ⇒ 雇用形態を問わず、**全ての労働者**
- ✓ 両立支援の対象疾患 ⇒ 反復継続して治療が必要な**全ての疾患**

ガイドラインの構成

- ◆ 治療と仕事の両立支援を巡る状況
- ◆ 両立支援を行うに当たっての留意事項
- ◆ 両立支援を行うための環境整備
- ◆ 両立支援の進め方

◆ 参考資料

- 様式例集
- 支援制度・機関
- 疾患別留意事項
:がん、脳卒中、肝疾患、難病、心疾患、糖尿病
- 企業・医療機関連携マニュアル(解説編、事例編)
:がん、脳卒中、肝疾患、難病、心疾患、糖尿病 ※ 別冊



両立支援が重要なワケ

働き方改革「仕事と両立」3大テーマ

- 働き方改革の項目のひとつに、「**病気の治療**、**子育て・介護**等と仕事の両立、障害者就労の推進」があります。

育児 (Childcare): 出産・育児: 期限がある程度明確で発展的課題

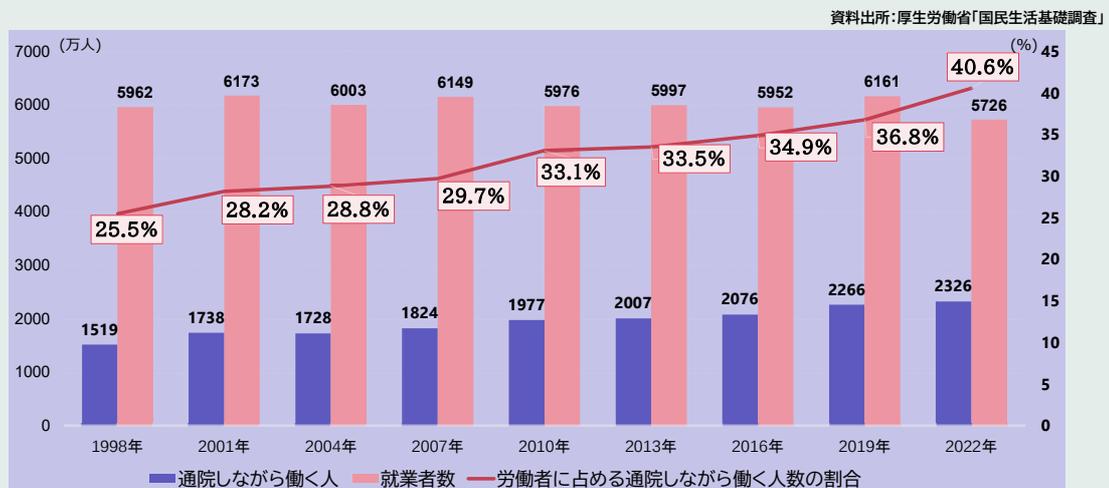
介護 (Care): 介護: ある程度メドが立ち、自分がサポートする立場

治療 (Treatment): 治療: 自分がサポートしてもらおう立場で期間も不明瞭

令和7年6月4日、治療と仕事の両立支援のための必要な措置を講じることが努力義務化される改正法案が、国会で成立しました。

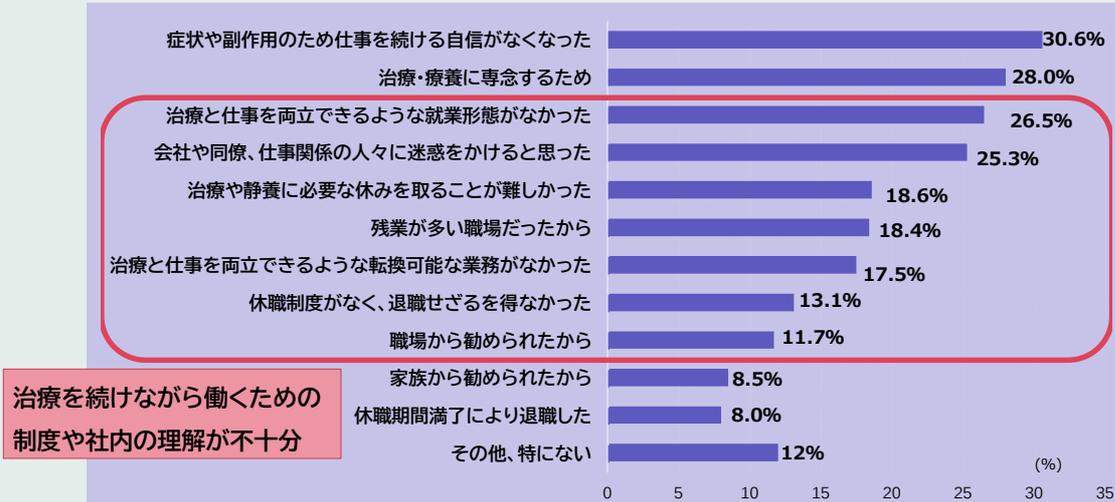
病気を抱える労働者の通院状況

- 働く人の約3人に1人が何らかの病気で通院しており、その割合は増加傾向にあります。



病気を抱える労働者の退職理由

出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構 2024年「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査（WEB患者調査）」



治療を続けながら働くための
制度や社内の理解が不十分

治療と仕事の両立支援の進め方

1. 労働者が事業者へ申出

- ★労働者から、主治医に対して、一定の書式【勤務情報提供書】を用いて自らの業務内容等を提供
- ★それを参考に主治医が、一定の書式【医師の意見書兼診断書】を用いて症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した書面を作成
- ★労働者が、主治医に作成してもらった書面を、事業者へ提出

2. 事業者が産業医等の意見を聴取

産業医のいない
企業が9割

- ★事業者は、労働者から提出された主治医からの情報を産業医等に提供し、就業上の措置、治療に対する職場での配慮に関する意見を聴取

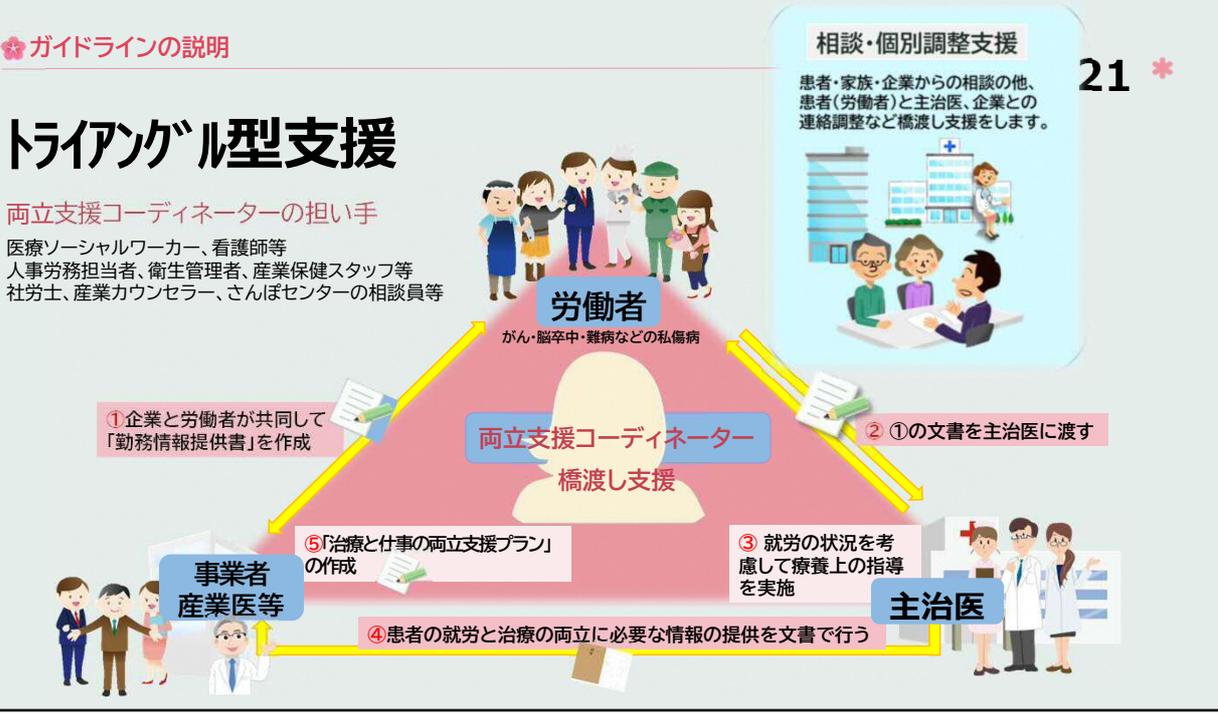
3. 事業者が就業上の措置等を決定・実施

- ★事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置（作業の転換等）、治療に対する配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施

トライアングル型支援

両立支援コーディネーターの担い手

医療ソーシャルワーカー、看護師等
人事労務担当者、衛生管理者、産業保健スタッフ等
社労士、産業カウンセラー、さんぽセンターの相談員等



相談・個別調整支援

患者・家族・企業からの相談の他、患者(労働者)と主治医、企業との連絡調整など橋渡し支援をします。

21 *

療養・就労両立支援指導料・初回 800点

22 *

初回:800点

- ① 患者と事業者が共同で勤務情報提供書を作成する。
 - ② 勤務情報提供書を主治医に提出する。
 - ③ 患者に療養に必要な指導を実施する。
 - ④ 主治医が企業に対して診療情報を提供する。(AもしくはBによる)
A: 患者の勤務する事業場の産業医等に対して、就労と治療の両立に必要な情報を記載した文書の提供を行う。
B: 当該患者の診察に同席した産業医等に対して、就労と治療の両立に必要なことを説明する。
- ※産業医等: 産業医・保健師・総括安全衛生管理者・衛生管理者・安全衛生推進者・衛生推進者

対象疾患は7つ
・悪性腫瘍・脳血管疾患
・肝疾患・指定難病・心疾患
・糖尿病・若年性認知症



2回目以降:400点

- ◆ 診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養に必要な指導を実施する。
- ※初回を算定した月から起算して3月を限度として、月1回に限り算定する。

相談支援加算:50点

- ◆ 患者に対して、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士または公認心理師が、相談支援を行った場合について評価
- ◆ なお、両立支援コーディネーター研修を修了した者を配置していること。



療養・就労両立支援指導料R8.4月～初回 1250点²³*

初回:800点 ⇒ 850点

様式例「勤務情報提供書・主治医意見書」を用いる場合

- ① 患者と事業者が共同で勤務情報提供書を作成する。
- ② 勤務情報提供書を主治医に提出する。
- ③ 主治医が企業に対して診療情報を記載した主治医意見書を作成し、企業に提出する。

反復継続した治療が必要な患者であって、就業の継続に配慮が必要なもの

対象疾患の定めを廃止



様式例「両立支援カード」を用いる場合

- ① 患者が「両立支援カード(勤務情報)」を主治医に提出する。※事業場の確認を経ていることが必須
- ② 主治医が「両立支援カード(意見書)」を発行し、企業に提出する。

2回目以降:400点 ⇒ 500点

- ◆ 診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を実施する。
※初回を算定した月から起算して3月⇒6月を限度として、月1回に限り算定する。

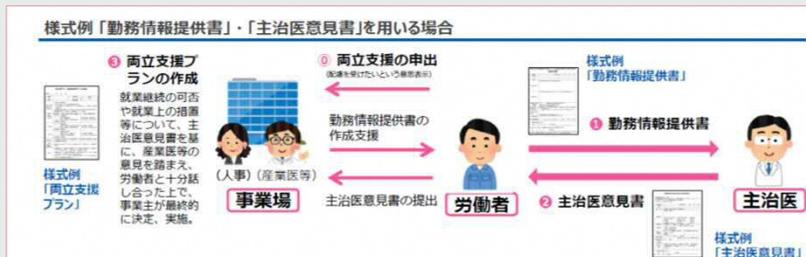
相談支援加算:50点 ⇒ 400点

- ◆ 患者に対して、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士または公認心理師が、相談支援を行った場合について評価
- ◆ なお、両立支援コーディネーター研修を修了した者を配置していること。



令和8年度からの療養・就労両立支援指導料の見直し

- ① 患者が作成した両立支援カードもOK ※会社の承認は必要
- ② 対象疾患の定めを廃止(がん、難病以外も算定)
- ③ 指導料初回800点から850点、2回目以降は400点から500点に引き上げ(最長6ヵ月)
- ④ コーディネーターの相談支援加算が50点から400点に飛躍的に増加!



お話する内容



- ✿ 産業保健総合支援センターの紹介
- ✿ 両立支援の相談対応の体制
- ✿ ガイドラインの説明
- ✿ 「勤務情報提供書」・「主治医意見書」
- ✿ 両立(職場復職)支援プランの策定

勤務情報提供書とは・・・

主治医に「意見書兼診断書」を作成していただく為、

- ・休職する前の業務内容について、詳細に説明した書類。
- ・業務内容の他に、労働者が利用できる短時間勤務制度等の有無や、休職可能期間、傷病手当金の受給の有無などについて、**会社の担当者と労働者(患者)が共同して作成します。**



事業者へ作成の方法について産保センターが支援します。

記載された内容を確認し、患者(本人)さんが署名をします。



(主治医所属) 氏名) 先生、
今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で記録したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。...
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。...

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職 種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など、 (作業場所・作業内容)			
職務内容	<input type="checkbox"/> 休を伴う作業 (重作業) <input type="checkbox"/> 休を伴う作業 (軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 事務場所での作業 <input type="checkbox"/> 事務場所での作業 <input type="checkbox"/> 業務所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 増時の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任			
勤務形態	<input type="checkbox"/> 単身勤務 <input type="checkbox"/> 二交代勤務 <input type="checkbox"/> 三交代勤務 <input type="checkbox"/> その他 (.....)			
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時 分、週 日曜) .. (特種外・休日労働の状況: ..) (国内・海外出張の状況: ..)			
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備不可) .. <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 (.....) ..			
通勤時間	通勤時間: (.....) 分			
休職可能期間年 月 日 まで (.....日曜) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 傷病手当金 ●%) ..			
有給休暇日数	残 日数: ..			
その他			
特記事項			
利用可能な制度	<input type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 傷病休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務 (テレワーク) <input type="checkbox"/> 就日出勤制度 <input type="checkbox"/> その他 (.....) ..			
上記内容を確認しました。 ..				
平成 年 月 日 (本人署名)				
平成 年 月 日 (会社名)				

職種・業務内容

- ・「トラック運転手」や、「事務員」、「工場作業員」といった、**職種**だけでは、**具体的な業務内容は分かりません。**
- ・業務内容については、**労働者(患者)から主治医へしっかり伝えることが大切です。**

手積みの荷物は60kg、倉庫でフォークリフトも運転します！



トラック運転手



溶接工



例えば、こんな作業負荷があることを具体的に書きます。

工場内はとても暑く、長時間同じ姿勢です。小まめに休めません。

(主治医氏名・氏名) 先生、
今後の就業態様の可否、業務の内容について職場で配属したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。..
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。..

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職種	※事務員、自動車の運転手、建設作業員など。 (作業場所・作業内容)			
業務内容	<input type="checkbox"/> 棒を扱う作業 (置作業) <input type="checkbox"/> 棒を扱う作業 (取作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 専ら場所での作業 <input type="checkbox"/> 専ら場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任			
特記事項	・今までやっていた業務が本当にできるの？ ・元の業務をさせても大丈夫？ ・避けた方がいい作業は？			
利用可能な制度	<input type="checkbox"/> 時短単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 療養休暇・病気休暇 <input type="checkbox"/> 時差出勤制度 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 在宅勤務 (テレワーク) <input type="checkbox"/> 試用出勤制度 <input type="checkbox"/> その他 ()			
上記内容を確認しました。..	平成	年	月	日 (本人署名)
	平成	年	月	日 (会社名)

勤務形態・勤務時間

- ・不規則な勤務形態だと、**症状を悪化させてしまう場合があります。**
- ・夜勤等の交代勤務の有無、宿日直の有無などを書いてください。
- ・また、**長期に渡って休職していた場合や体重減少があった場合は、体力が低下しているため、時間外労働や出張の有無、頻度を確認していただき、必要な配慮を主治医に伝えます。**

体力面での不安がある場合は、主治医にきちんと伝えてみましょう。



- ・夜勤のシフトをいれても大丈夫？
- ・最初からフルタイムで働ける？
- ・長時間の移動や宿泊を伴う出張を任せても良いのかなあ？

(主治医氏名・氏名) 先生、
今後の就業態様の可否、業務の内容について職場で配属したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員の勤務に関する情報です。..
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。..

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職種	※事務員、自動車の運転手、建設作業員など。 (作業場所・作業内容)			
業務内容	<input type="checkbox"/> 棒を扱う作業 (置作業) <input type="checkbox"/> 棒を扱う作業 (取作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位 <input type="checkbox"/> 専ら場所での作業 <input type="checkbox"/> 専ら場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任			
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 交代勤務 <input type="checkbox"/> 三交代勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()			
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間、連 日勤務) .. (時短外・休日労働の状況:) .. (国内・海外出張の状況:) ..			
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (乗車可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (乗車不可) .. <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 () .. 通勤時間: () 分、 年 月 日まで (日勤務) .. (給付支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し / 傷病手当金 %) ..			
上記内容を確認しました。..	平成	年	月	日 (本人署名)
	平成	年	月	日 (会社名)

通勤形態・通勤時間

- ・復職するためには、**通勤できることが前提条件**となります。
- ・これまでの通勤方法で通勤が可能か、確認して下さい。
- ・また、**通勤時間が過度な負担となる場合は主治医に伝えてください。**

後遺症や病状により自動車の運転が不可能な場合、公共交通機関の利用などを検討します。



- ・会社の周辺には、公共交通機関がないけど、車の運転はできるの？
- ・満員電車で座れないけど、大丈夫？
- ・通勤に片道1時間だけ出勤できる？

(主治医所屬ご氏名) 先生、
今後の就業復帰の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員勤務に関する情報です。..
どうぞよろしくお願い申し上げます。..

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など、 (作業場所・作業内容) ..			
職務内容	<input type="checkbox"/> 車を扱う作業 (重作業) <input type="checkbox"/> 車を扱う作業 (軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位、 <input type="checkbox"/> 車庫場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業、 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務、 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任、			
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交代勤務 <input type="checkbox"/> 三交代勤務 <input type="checkbox"/> その他 (..)			
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間、連 日数) .. (時間外・休日労働の状況: ..) (国内・海外出張の状況: ..)			
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備不可能) .. <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 (..)			
通勤時間	通勤時間: (..) 分、 年 月 日 まで (.. 日数) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し、傷病手当金 ●%)			
休業可能期間	年 月 日 まで (.. 日数) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し、傷病手当金 ●%)			
有給休暇日数	年 月 日 (本人署名) .. 年 月 日 (会社名) ..			

休業可能期間・有給休暇日数

- ・休業中の給与支給の有無や、傷病手当金の受給の有無は、**患者様の経済的な問題に関わります。**
- ・休業可能期間内に復職できない場合は、**休職期間満了による退職**となってしまうことにも留意が必要です。
- ・退院後の通院スケジュールが有給休暇の利用で可能か、**休暇等が取りやすいか確認し、通院スケジュールの調整**をします。

傷病手当金の申請が漏れているケースもあるので、会社に確認して下さい。



- ・休職期間満了までに復職できるの？
- ・早く復職したいと言ってるけど、病気は回復したの？

(主治医所屬ご氏名) 先生、
今後の就業復帰の可否、業務の内容について職場で配慮したほうがよいことなどについて、先生にご意見をいただくための従業員勤務に関する情報です。..
どうぞよろしくお願い申し上げます。..

従業員氏名	生年月日	年	月	日
住所				
職種	※事務職、自動車の運転手、建設作業員など、 (作業場所・作業内容) ..			
職務内容	<input type="checkbox"/> 車を扱う作業 (重作業) <input type="checkbox"/> 車を扱う作業 (軽作業) <input type="checkbox"/> 長時間立位、 <input type="checkbox"/> 車庫場所での作業 <input type="checkbox"/> 寒冷場所での作業 <input type="checkbox"/> 高所作業、 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 機械の運転・操作 <input type="checkbox"/> 対人業務、 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張 (国内) <input type="checkbox"/> 海外出張 <input type="checkbox"/> 単身赴任、			
勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤勤務 <input type="checkbox"/> 二交代勤務 <input type="checkbox"/> 三交代勤務 <input type="checkbox"/> その他 (..)			
勤務時間	時 分 ~ 時 分 (休憩 時間、連 日数) .. (時間外・休日労働の状況: ..) (国内・海外出張の状況: ..)			
通勤方法	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備可能) <input type="checkbox"/> 公共交通機関 (警備不可能) .. <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他 (..)			
通勤時間	通勤時間: (..) 分、 年 月 日 まで (.. 日数) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し、傷病手当金 ●%)			
休業可能期間	年 月 日 まで (.. 日数) .. (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し、傷病手当金 ●%)			
有給休暇日数	年 月 日 (本人署名) .. 年 月 日 (会社名) ..			

その他特記事項

・事業者側が、特に主治医の意見を求める内容について、記載します。

利用可能な制度

・両立支援のために利用可能な勤務形態や制度がある場合は、情報を記載します。



(主治医所属の氏名) 先生、
今後の就業継続の可否、業務の内容について職場で記録したほうがよいことなどについて、先

- ・控えた方がいい業務はありますか？
- ・何kgまでなら重たい物を持たせても大丈夫？
- ・配置換えを検討するべきか？
- ・通院に要する時間と頻度は？
- ・今後の治療期間の見通しがしりたい…。
- ・薬物療法の副作用で注意しなければいけないことは？
- ・症状の悪化と入院の可能性は？

その他、 特記事項	□
利用可能な 制度	□時間単位の半次有給休暇 □傷病休暇・病欠休暇 □時差出勤制度 □短時間勤務制度 □在宅勤務(テレワーク) □経し出勤制度 □その他()

・急変時には、どのように対応すればいいですか？



主治医意見書(兼診断書)とは

「勤務情報提供書」を参考にして、

- ・主治医が職場復帰の可否または、就業継続の可否について、意見を記載します。
- ・復帰(継続)可能と診断した場合は、必要な就業上の措置(体調に合った仕事を割り当てること)や配慮事項を具体的に記載します。



こちらのQRコードを読み取ると、マニュアルの『難病編』を見ることができます。



患者氏名	生年月日	年 月 日
住所		
職業	(通院や業務中に配慮を必要とする症状や業務の内容を記載)	
現在の症状		
治療		
通院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (医師の健康への悪影響が認められず、就業上の措置がとれる場合は可能) <input type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置がとれる場合は可能) <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい)	
業務の内容について職場で記録したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	<input type="checkbox"/> 業務内容の変更(業務内容の変更、業務の軽減、業務の制限) <input type="checkbox"/> 業務内容の変更(業務内容の変更、業務の軽減、業務の制限) <input type="checkbox"/> 業務内容の変更(業務内容の変更、業務の軽減、業務の制限)	
その他配慮事項	<input type="checkbox"/> 通院時間を短縮する、休憩時間を短縮する <input type="checkbox"/> 業務内容の変更(業務内容の変更、業務の軽減、業務の制限)	
上記の措置期間	平成 年 月 日 ~	
上記内容を確認しました。	平成 年 月 日 (本人署名)	
上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します。	平成 年 月 日 (主治医署名)	

最終的な可否判断をするのは、事業者です！



病名・現在の症状・治療の予定

・病名だけでは、どのような症状があるのか、事業者側は分かりません。業務に影響する症状について**平易な言葉**で詳しく説明することが大切です。

・通院への配慮が得られるよう今後の**治療の見通し**や、**通院頻度**を**具体的に**記載します。複数科受診の場合、他科受診の頻度等も考慮して記載します。



曖昧な表現・専門用語の例

- ・定期的な受診が必要
- ・化学療法に数時間要する
- ・オピオイド服用中
- ・高次脳機能障害あり

平易な言葉で具体的に

- ・1回/月の受診が必要
- ・通院と治療で5時間
- ・鎮静作用のある痛み止め
- ・中等度の記憶障害あり



患者氏名	生年月日	年 月 日
病名	【例】全身性エリテマトーデス	
現在の症状	発熱・全身倦怠感・関節痛など本人以外は気づきにくい症状が多いです。	
治療の予定	月1~2回の通院が必要です。病状の変化の程度により入院治療を要する場合があります。	
通院後/治療中の就業継続	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) ... <input checked="" type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) ... <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい) ...	

・外見上では判断がしにくい症状もあるので、具体的に書くことで職場での理解が得やすくなります。

・入院や通院のスケジュールは、就業上の措置や配慮の内容を見直す時期の目安になります。

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就業を両立できるように、職場での対応を検討するために使用するものです。この様式は、患者本人の都合に応じて提供され、プライバシーに十分配慮して整備されます。...

復職/就業継続の可否についての意見

・まず、**患者(労働者)本人が仕事をしたいという意欲が戻ってきたら**、主治医に意見書を記載してもらいます。

・主治医は、**患者(労働者)の体調悪化の防止や治療継続の観点から**、**事業者による復職/就業継続の検討の可否について**意見を記載します。

・**主治医の意見を参考にして事業者が最終的な可否判断をします。**



職務の健康への悪影響は見込まれません。



条件付きで就業上の措置があれば可能です。



療養の継続が望ましいでしょう。

患者氏名	生年月日	年 月 日
病名		
就業上の措置	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) ... <input checked="" type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) ... <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい) ...	
通院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) ... <input checked="" type="checkbox"/> 条件付きで可 (就業上の措置があれば可能) ... <input type="checkbox"/> 現時点で不可 (療養の継続が望ましい) ...	
業務の内容について職場で記録したほうがよいこと、(望ましい就業上の措置)	前: 通院時間を短縮する、休憩時間を確保する ... 後: 業務内容の変更や業務量の削減を依頼する ...	
その他記載事項		
上記の措置期間	年 月 日	年 月 日
上記内容を確認しました。	平成 年 月 日	(本人署名)
上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に關する意見を提出します。	平成 年 月 日	(主治医署名)

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就業を両立できるように、職場での対応を検討するために使用するものです。この様式は、患者本人の都合に応じて提供され、プライバシーに十分配慮して整備されます。...

お話する内容



- 🌸 産業保健総合支援センターの紹介
- 🌸 両立支援の相談対応の体制
- 🌸 ガイドラインの説明
- 🌸 「勤務情報提供書」・「主治医意見書」
- 🌸 両立(職場復帰)支援プランの策定

両立/職場復帰 支援プランとは・・・

「主治医の意見書(兼診断書)」をもとに、産業医等の意見を勘案しつつ、

・事業者は、労働者が治療を継続しながら就業を継続することが可能であると判断した場合、就業上の措置(安全配慮)や、治療に対する配慮(合理的配慮)の内容及び実施時期を決定し、支援プランを作成します。

・就業上の措置や治療に対する配慮の内容については、労働者本人と人事労務担当者、上長との十分な話し合いが必要です。



労働契約法の第5条に安全配慮義務が定められています。

【安全配慮義務】
使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。



治療の状況と今後の予定

- ・主治医意見書をもとに、就業上の措置や配慮事項に関する情報に限定して記載します。
- ・労働者(患者)本人や産業医、人事労務担当者、上司等と十分に話し合い、必要な就業上の措置や治療への配慮が実施されるよう環境を整えることが重要です。
- ・職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日も明記します。



作成日: 年 月 日

従業員 氏名	生年月日	性別
所屬	年 月 日	男・女
	従業員番号	

治療・治療後の状況
今後の予定

- ・入院による手術済み、
- ・今後1か月間、平日5日間の通院治療が必要、
- ・その後業務療法による治療の予定、週1回の通院1か月、その後月1回の通院に移行予定、
- ・治療期間を過ぎ副作用として疲れやすさや免疫力の低下等の症状が予想される、
- ※職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日についても記載。

期間 (記載例)

- 1か月目、
- 2か月目、
- 3か月目、

業務内容、就業上の配慮事項、その他

・労働安全衛生法では、事業者による労働者の健康確保対策に関する規定が定められています。

・労働安全衛生規則では、配置転換や必要な措置を講ずることによって就業の機会を失わせないようにしなければならいとされています。

てプランの見直しを行う。(当該予定日：●月●日～●時)、労働者においては、通院・治療を継続し、自己申告をしないこと、また、体調の変化に留意し、体調不良の訴えは上司に伝達のこと、

・上司においては、本人からの訴えや労働者の体調等について気になる点があればすみやかに総務担当まで連絡のこと、

就業上の措置や配慮と実施期間

- ・実施時期は、1週間から数ヶ月、半年等、様々であることが想定されるため、主治医意見書の措置期間を参考にし、労働者の状況等に応じてその期間を設定します。
- ・環境整備や作業内容の見直し、業務量の調整などの措置や、通院時間への配慮のために、同僚等の協力が必要な場合は、労働者本人の同意を得て、説明する内容と対象者を明記します。



作成日: 年 月 日

従業員 氏名	生年月日	性別
所屬	年 月 日	男・女
	従業員番号	

治療・治療後の状況
今後の予定

- ・入院による手術済み、
- ・今後1か月間、平日5日間の通院治療が必要、
- ・その後業務療法による治療の予定、週1回の通院1か月、その後月1回の通院に移行予定、
- ・治療期間を過ぎ副作用として疲れやすさや免疫力の低下等の症状が予想される、
- ※職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日についても記載。

期間 (記載例)

- 1か月目、
- 2か月目、
- 3か月目、

業務内容、就業上の配慮事項、その他

主な配慮の内容

- ・短時間勤務・時差出勤
- ・テレワーク
- ・通院時間の確保
- ・休憩場所の提供
- ・重量物運搬の免除
- ・業務内容の見直し・配置転換
- ・時間外勤務、出張の免除
- ・屋外労働の免除、など

すみやかに総務担当まで連絡のこと、

難病を抱える方が働くための合理的配慮について

「障害者差別解消法」や「障害者雇用促進法」に基づき、事業主が難病患者の特性に応じて適切な対応をすることを求められるものです。

【難病患者が抱える課題・特性】

- 症状が日々変動するため、**体調管理が難しい**
- 外見からは健康に見えるため、**周囲の理解が得にくい**
- 障害者手帳を持っていないケースも多く、**制度の対象外になりがち**

合理的配慮
の具体例

- 勤務時間の調整: 通院や体調に合わせて勤務時間を短縮したり、フレックスタイム制を導入
- 休憩の配慮: 疲れやすさに対応するため、通常の休憩時間以外にも小休憩を認める
- 業務内容の調整: 体調や症状に応じて業務量や内容を柔軟に変更
- 通院・服薬への理解: 通院日や服薬時間に配慮し、休暇や業務スケジュールを調整
- 職場環境の工夫: トイレに近い席の配置、紫外線対策、空調の調整など
- 周囲への説明: 本人の同意を得た上で、同僚に病気の理解を促す勉強会などを開催

『合理的配慮』
とは..

「退院したら机撤去」難病の男性が配置転換の差し止め仮処分申し立て 2025.4月14日朝日新聞Webニュースより

申し立てたのは「阪神動力機械」(大阪市此花区)に勤める川上征之さん(51)。14日に代理人とともに、大阪市内で記者会見を開いた。

川上さんは総務部の課長代理だった2019年、徐々に筋力が低下する難病「ギラン・バレー症候群」を発症し、車いすを使う生活となった。

課長になった後の23年4月に再発。約4カ月の入院とリハビリで回復したため、社長に電話をしたが、「手の動かないやつは戦力にならない」などと言われたと主張した。入社すると、自身の机がなくなっていたという。

主査に降格された上に経験のない部署へ異動となって、「負担のかかりにくいキーボードやマウスを探す」という仕事を命じられたまま約10カ月間、他の指示がなかったとしている。

川上さんは、現在の仕事は単純なパソコン作業が多く自身の症状では難しいと主張。「元の職場へ戻すべきだった」とし、障害のある人への「合理的配慮」を求める近年の法整備にも触れ、「制度と社会意識の間にはまだギャップがある」と訴えた。



治療と仕事の両立支援を行うメリット【労働者】

43

就労継続できた理由	感想
<ul style="list-style-type: none"> ・治療継続・体調管理ができています。 ・通院のための休暇取得ができています。 ・業務量・残業の調整・削減ができています。 ・両立支援プランの配慮事項により、身体的負担が軽減された。 ・症状が回復し、職場復帰できた。 ・通院時の有給取得に対する上長の理解。 ・段階的に復職プランを実行できた。 ・会社のサポートで治療・退社の管理ができた。 ・治療を始める前から病院関係者と職場の話し合いにより、安心して働くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援プランを作成してもらい、相談・アドバイスにより職場に復帰できた。 ・両立支援プランにより、継続して仕事をする事ができた。 ・会社から休暇の取得・勤務時間や通院の配慮をしてもらえた。 ・支援を受けたことにより、配置転換になっても業務を続けられている。 ・産保センター・会社で相談に乗ってもらえるため、仕事を続けられている。 ・周囲に病名と病状を公開することで、職場の理解が広まった。 ・本人や家族が安心して治療できる環境づくりが各企業に必要だと感じた。 ・今後のモデルケースとなり、少しでも人材定着につながればと感じた。

43



治療と仕事の両立支援を行うメリット【事業者】

44

両立支援を実施してよかった点	自社の経営や職場全体にもたらされた効果
<ul style="list-style-type: none"> ・実施したことで、本人が安心して復職することができた。 ・関係者が情報共有し方向性・進捗状況を確認しながら進めることができた。 ・会社として体制を整備することができた。 ・利用することで、本人が安心して仕事を継続できるようになった。 ・本人に適した支援を行うことができた。 ・本人や周囲の人に対しても、安心して対応することができた。 ・会社側も病状が悪化することを視野に入れつつ対応することが大切だと気付かされた。 ・労働者・経営者双方で齟齬の少ない関わり方ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社全体に両立支援への理解が広がった。 ・離職することなく働けることで人材の定着につながった。 ・取り組み以降、他の求職者に対する復帰支援の道筋となった。 ・配慮しながら働き続ける体制を整備できた。 ・社員のモチベーション向上につながった。 ・支援が必要な人への理解の配慮の必要性など意識共有ができた。 ・会社でどのような組織が必要かを考えるいい機会になった。 ・会社全体の理解も深まり、従業員の安心感につながった。 ・経営者の意識向上につながった。 ・相談しやすい環境を提供できた。

44

🌸 Take-home message

Sence of Belonging

45 *



▪ Welcome, Valued and Understood

- 自分の意見を聞いてくれる
- 自分の意見を認めてくれる
- チームメンバーとしての存在意義を感じる

▪ Safe

- ありのままの自分でいられる
- 自分の生き立ち、経験、観点に価値を認めてもらえる
- 自分の事を気にかけてくれている

▪ Connected

- 自分の成長を気にかけてくれる人がいる
- チームメンバーとつながりを感じる
- 自分の行動に意識や目的を感じ、モチベーションの向上につながる

45

さんぽセンターへお気軽にご相談ください



🌸 ご清聴いただきありがとうございました 🌸

46